

4月9日は県議会議員 23日は市議会議員 選挙の投票日です

県議会議員選挙

白根市で投票できる人
昭和50年4月10日までに生まれ、平成6年12月30日以前から引き続き、白根市の住民基本台帳に登録されている人。

他の市町村から転入した人
平成6年12月31日以前に県内の市町村から転入した人は、前の住所地（選挙人名簿に登録されていること）で行われる県議選に投票することになります。

この場合、引き続き県内に居住しているという証明書が必要です。証明書は市民生活課で発行しています。

市議会議員選挙

投票できる人
昭和50年4月24日までに生まれ、平成7年1月15日以前から引き続き、白根市の住民基本台帳に登録されている人。従って、1月16日以降、転入した人や他の市町村に転出した人は投票できません。

不在者投票

当日、都合の悪い人は不在者投票ができます

投票日当日、仕事や旅行などで投票できない人は、不在者投票をすることができます。不在者投票の期間は次のとおりです。

県議会議員選挙

3月31日(金)から4月8日(土)までの9日間

市議会議員選挙

4月16日(日)から4月22日(土)までの7日間

いずれも午前8時30分～午後5時まで。土曜日、日曜日でもできます。投票場所は、市役所4階・選挙管理委員会事務局です。印鑑を忘れずに持参してください。

郵便投票

体に障害のある人は郵便で投票できます

重度の身体障害者で、次に該当する人は、郵便で投票ができます。

- ▼身体障害者手帳を持ち
- ①両下肢が体幹の障害が1級か2級の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級の人
- ▼戦傷病者手帳を持ち
- ①両下肢が体幹の障害が特別項症から第2項症の人
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が特別項症から第3項症の人

以上の人は、投票日の4日前（県議選は4月5日(水)、市議選は4月19日(水)）までに「郵便投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください。郵便投票証明書は市選挙管理委員会が発行しています。今まで郵便投票証明書の交付を受けていない人は、早めに選挙管理委員会事務局に申請してください。すでに交付を受けている人でも、有効期間（4年）が過ぎているときは早めに再申請し

生涯学習有志指導者制度

7年度の指導者を募集しています

有志指導者制度とは5人以上の市民の学習希望者が事務局を通じて有志指導者に学習を依頼し、指導者が都合のつく時間に教えるというものです。市民の生涯学習のために、あなたの知識、技術、熱意を貸してください。



●問い合わせは教育委員会社会教育課生涯教育係 ☎373・3171(へ)どうぞ

〔だれでも有志指導者になれます〕

- 市内に在住、在勤、在学する20歳以上の人であれば、どなたでも指導者になれます。6年度は79人が有志指導者として登録しており、11月現在で60件の活用がありました。趣味・経験を生かして、あなたも有志指導者になりませんか。推薦も大歓迎です。
- 募集分野 趣味・けいこ事、家庭生活・日常生活、スポーツ・体育・レクリエーション、教養、伝承文化、その他
- 謝礼 指導の謝礼は1回(2時間程度)で3,000円
- 登録方法 教育委員会、地区公民館に用意してある用紙に、必要事項を記入して提出。自薦・他薦は問いません
- 募集期限 2月28日(火)

〔何か学習したいときは、有志指導者制度の利用を〕
学習を始めたときは、同じ希望を持った人を5人以上見つけて、事務局(社会教育課・中央公民館)へお電話を。事務局で指導者を紹介します。指導者と日時・場所などを決めて学習を始めてください。講師料3,000円はグループで負担です。

青年教育センター ☎373・2800

急きよ!! ちくいち 楽市インしるね

●出店者を募集中です

とき 3月19日(日) 10時30分～15時
ところ 青年教育センター体育館ほか
申し込み 3月10日(金)までに同センターへ

白根21では、阪神大震災で被災した方々に義援金を送るために急きよフリーマーケット(不用品ノミの市)を青年教育センターで開催します。出店料は1升(2m×2m)で3,000円。家族、友達、団体などで不用品を持ち寄って、気軽に参加してみませんか。

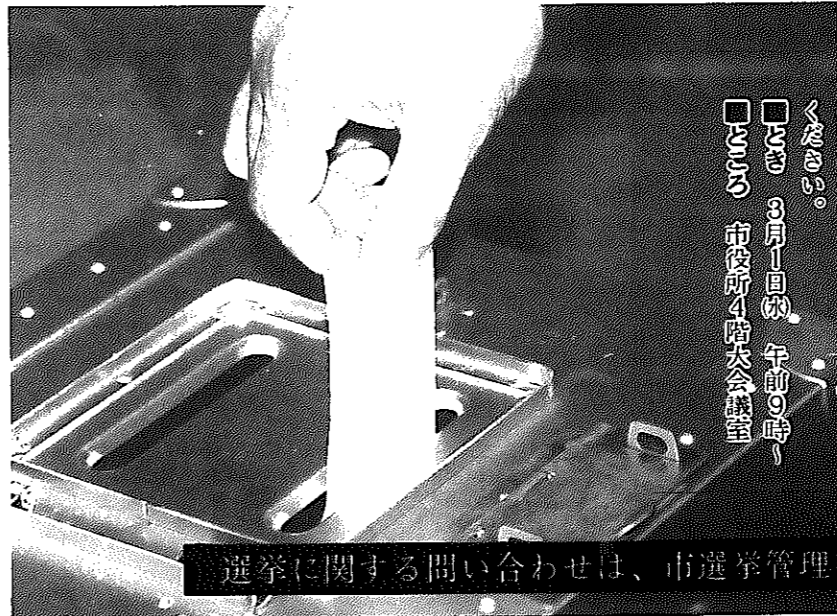


出店料全額と収益金の一部は、阪神大震災の義援金に当てられます

市議会議員選挙 立候補者手続き説明会

市議会議員選挙の立候補予定者のための「立候補者手続き説明会」を次の日程で開きます。説明会では、立候補手続きや選挙運動などについての説明があります。立候補を予定している人は必ずおいでください。

【とき】3月11日(水) 午前9時
【ところ】市役所4階大会議室



選挙に関する問い合わせは、市選挙管理委員会事務局 ☎373・2111(内451)へ。